

題字は 兵庫県三浦会会長
8月号
No. 131
発行所 兵庫県水産改良協会
神戸市兵庫区新在家町12番
TEL 6685 68 6954
編集委員 三浦清 三浦泰
編集長 三浦清
発行日 毎月30日
発行部数 毎月30日
一部10円
昭和32年10月18日
第3種郵便物認可

淡路のワカメ養殖

その現状と今後の方向

全体的なレベルアップを

「どうすれば収入が増えるか」という、漁業者の素朴な質問は、改良普及担当の職員をしばしば悩ませる。もともと改良普及は、漁家生活全般にわたる資質向上を図ってゆくのがその本旨で、「つきることのない啓蒙」こそ、その使命であり、技術の普及だけではならないとされているが、漁業者は、その技術にとりつき、かつ期待する。淡路のワカメ養殖も、冬期の開漁期をしのぐための収入源として、数年前から実施されてきた。

そして、やっと目に見えて伸びてきたのも、漁業者の努力とともに、改良普及担当の労苦も、また見逃すわけにはいかないだろう。

ともあれ、着々と海面利用についての意識がたかまっていくことは良いことと認めないが、まだまだ後に残されていることも多い。これからは、一層連絡をこまかくとって確実な発展を遂げねばならないと思われる。

◆まず別表を一覧にだけ、外面的にいうならば、今年の、タネ糸の総養殖は、現在のところ13万花盛りといえるかもしれない。5万kgが見込まれていることとおわかりになる。昨年、5万9千kgであったので、今年、2倍である。一昨年に比べると約四倍の増え方を示している。

また、その箇所も、昭和40年度までは、西浦海面でもあったが、東浦海面でも4千m内外で、ほとんどが西液町、それも阿那賀漁協組に片寄っていた。いわば、淡路のワカメ養殖は、企業の、島の南西部から声をあげたといえるだろう。そして、やっとなら、全島、田の普及指導がすべり出したとみて差支えないのである。

ただし、現在、ワカメ養殖は、島内の全市町にお

よび、外面的にいうならば、ワレガラに、何がどれ位の調度で効果があるかという資料は、まだ農業改良普及員の広域も持たない。幸い西液町当局が、その旨を伝えてくれた。今度、今度の養殖の種に、フェリーの船が、ついでに被害を受けた。...

また、南液町の模様を、養殖師は、つぎのように語っている。「福良も、阿那賀と同じように、いろいろな経験をしようとする。企業の民のトゲっぽい文句を聞かされるのは普及担当の職員である。ウマくいったとき、は、当然、一つ悪くはない文句をいれかねない。...

漁民グループ約30人が、自分達の金、約60万円をつかってワカメ養殖に期待をかけた。ところが、どこか、探りだした。...

このように、ワカメ養殖をとりまく自然の条件は、ときにきびしい顔をわれわれの前にのぞかせるのである。

そのきびしさは、指導する担当者には、ジカにハネ返ってくる。しかし、そういっても、漁業者は、なんにもわかっていなかったときから、批判ができる(たとえ間違っていたとしても)。

だが、失敗をした場合に、その理由がどうであれ、漁民のトゲっぽい文句を聞かされるのは普及担当の職員である。ウマくいったとき、は、当然、一つ悪くはない文句をいれかねない。...

淡路におけるワカメ養殖状況 (別表)

年度	39年度		40年度		41年度		42年度見込		備考
	種糸	生産量kg	種糸	生産量kg	種糸	生産量kg	種糸	生産量kg	
洲本市	0	0	600	210	880	2,124	12,000	36,000	42年度はの見込申込入。
津名町	0	0	100	—	570	940	3,400	10,200	
東浦町	0	0	2,700	3,270	5,445	12,400	9,000	27,000	
淡路町	700	?	700	1,920	6,485	9,720	8,000	24,000	
北液町	0	0	0	0	1,200	580	1,000	3,000	
一宮町	0	0	0	0	85	950	1,400	4,200	
五色町	0	0	0	0	85	700	400	1,200	
西液町	30,000	?	26,200	23,610	40,170	64,476	63,000	189,000	
南液町	1,500	?	4,600	162	4,385	21,680	37,000	111,000	
計	32,200	?	34,900	29,172	59,305	113,570	135,200	405,600	

◆今後の問題点を、淡路の高橋技師の資料から、主なものだけ取り出してみよう。

- 1 養殖技術
 - ① 種糸の生産。早期から、水質の管理。早期から、いはい抑制栽培の検討。
 - ② 成魚の選別。選別として北、南、方、ナルト型といわれ、それを導入する(採捕ではない)が、その人の熱意のいかんが、大きく成績を左右します。
- 2 経営技術
 - ① 養殖施設の選択。養殖ワカメは、原因はわかからないが、葉体が三月にはもう腐変して、製品にはならないものが、簡井技師は「どうも変です。こんなことは他の海面には見当りません。」
- 3 加工流通
 - ① 生成長(成長点をのこして摘採する)の利用。生売りおよび干製品、調味料、工品の製造および販売対策。
 - ② 食害対策等。浮根、ワレガラ、トビムシ、ウミウシの除去。

ならないので、西浦は、それからタネ糸の選別をする必要がある。...

① 企業性をもちたな養殖は、指導の対象から一応はずすこと。

これは、試験の段階はすでに、未だに経営を考へずに行ない、できたワカメは、食べて食ってしまふといった、単にできるか、止めてほしいという意味である。あくまでも採算ベースを考へたものでないが、意欲が湧かないし、単に漁協が、あとおししているから、というだけでは何の意味もない。...

② 採苗から経験してゆくこと。これは、トコ箱を利用したもので、ワカメの生活史を身体で覚えることが、何にも増してよい経験になる。...

な、西浦は、それからタネ糸の選別をする必要がある。...

③ 加工については、高橋技師の資料から、主なものだけ取り出してみよう。

④ 企業性をもちたな養殖は、指導の対象から一応はずすこと。

これは、試験の段階はすでに、未だに経営を考へずに行ない、できたワカメは、食べて食ってしまふといった、単にできるか、止めてほしいという意味である。...



(3) ハモ

南日本に棲息する熱帯性魚族で、分布はきわめて広く、朝鮮、台湾、支那、フィリピン、セレベス、スマトラ、ジャバ、印度、紅海にわたり、我国では北日本には殆んど見られず瀬戸内海、四国、九州の近海に多く棲息する「サカナ」である。

東京、大阪では「ハモ」、高知、広島で「ジャハム」、福井で「バツタモ」と呼ばれるが、同族に「スズハモ」がハモにもっともよく似ているので従来からよく混同されがちである。

5月～10月が「漁期」、産卵期は6～7月で、その頃がいわゆる「シュン」。夏の関西料理にはかかせない花形存在で、とくに京都の祇園祭、大阪の天神祭（一名ハモ祭）には全長70～80cm、体重700～1,000gのものが「タイ」「スズキ」と共に高値を呼ぶ。一方「シメハモ」は東支那海が本場で、「大正エビ」漁が終る5月初旬より手網で漁獲されたものが、長崎、福岡、下関経由で大量に関西市場に出回るが、これは近海もの「活ハモ」より一回り大きく大味でねうちはやや落ちる。「漁場」は別図で示すとおり大阪湾北西部、家島群島周辺、播磨灘東部の底曳漁場、紀伊水道の延縄漁場で「漁獲量」は県下で年間250～300トン、最近では昭和36年度の350トンを最高に、40年度の150トンが最低、地域別には由良地区を筆頭に沼島、家島、岩屋、飯屋がこれに続いているが、従来に比し魚体は一般に小型化しつつあり、その中で延縄のものも結構いい底曳に比べ大きい。

時折全長2m、体重6～7kgの超大型魚を見ることもある。

また「幼形」(レプトセファルス期)より変態することが特徴で、その時期は大体9月～10月、変態前の大きさは10～12cm、水温20℃内外で約15日間で殆んど完了し、全長7cm位の小型のハモとなる。

また口は甚だ大きくかつ強烈な犬歯があるのでハモを取扱う人々は手、腕にやたらと「黒ボクロ」が多いのを見かける。これはその強大な犬歯が突くもので噛まれた時、キズ口に銅墨を止血薬の代用にぬるためとか、真疑の程はわからぬが「スポン」に噛まれたら雷鳴、「ハモ」の場合は動かさず血の回るまで待つとか、とにかく漁獲時、荷役時の強烈な犬歯は漁業者の鬼門であるが、蒲焼、チリ、吸物、夫婦羅など食通にとっては魅力の多い魚である。

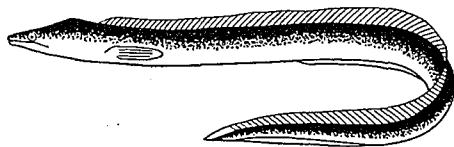
今年は春期、黒潮分岐流の紀伊水道への流入が強かったためか、例年より1カ月前半目の4月中旬に徳島県牟岐近海で、全長60～80cm、体重700～800g、抱卵体の好漁があった。

(注) レプトセファルス

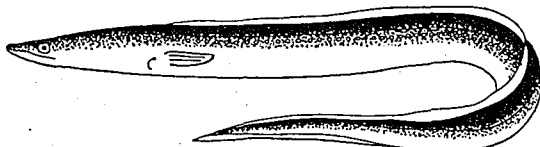
卵よりフ化してから柳の葉のような格好をしている時期、アナゴの幼形はイカナゴ込瀬などによく混獲される「ハナタレ」そのものをいう (水試 岩井)



漁場図



はも



すずはも

暑中御見舞申上げます

県漁連

大和堆スルメイカ釣り

出漁について

水試 名角 辰郎

毎年夏がくると港のドックに上り大きなお花を真夏の太陽に向けて並べたてる。その状態では必ずしも期待に底曳船の情勢は但馬の風物詩だが、今年はその仲間が40隻も大和堆イカ釣り漁に船出することになった。すでに早いものは六月下旬から出漁し、平均四回五日の航海を三十四回消化してあり、七月下旬にはそのほとんどが就業する状態である。すでに拓水百二十号でこの海域のスルメイカ漁業についてお知らせした。馬海では比較的小さい潮馬で成功している例もある。研究される必要がある。さて、本年初漁期の漁況は例年に比し(資料は少ない)

現在までの漁況は一部の船が)やや薄漁の傾向がみえ、これは一つは漁場要件となる海況面では大和堆上の地帯冷水域が昨年より重偏していること、リマ前線自体も3北後退しており、暖流第3分枝流との間に例年ほどけん着な潮境がないこと、また北上群の分布域が本年はやや北方に偏していたこと等が考えられる。しかしこうした場合、暖流第3分枝流がわくは出漁全船の大漁安全を心から祈念すべしと、但馬船団/頑張れと声援をおくる。



魚病(寄生病)について(2)

寄生病は細菌や寄生虫など寄生生物によっておこるもので養魚場や水族館で魚の飼育中にしばしば発生する病気である。この病気の中には伝播性が強く繁殖中の水族に対して大きな被害を与えるものがあるので充分注意を要する必要がある。

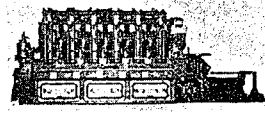


寄生生物はその種類が非常に多いが内部寄生のものとして外部寄生に分けられる。内部寄生病としては繁殖ハマチなどのよくかかるピリオ病(大きな被害を与える細菌性の病気)のほか10種類ほどある。外部寄生病は水生菌病(ワタカブリ病またはワタカビ病といわれミズカビが体表に寄生繁殖しておかれる)のほか8種類ほど判明している。ハマチ養魚場ではしばしばおこる外部寄生病としては吸虫病、チョウ病があり、吸虫病は死亡率が高い。病源である寄生虫の駆除の方法としては淡水魚については病源の寄生虫または細菌の種類に応じてそれぞれ駆除方法が判明しているが、ハマチなどについては淡水或いは濃塩水によっている。最近では製薬会社が餌料に混入して投与する薬を売っているが、その効果についてはまだ疑問の点も多い。(管)

と語っているのは、時代の進みを適確に暗示しているといえるだろう。◆本年は13万5千のトンネが希望されている。そして来年、また増殖して行くなら、すぐに販路の問題で行き詰りがくるのではなからうか、あるいは、そんなに造ったも儲格的に採算ベースを割るのではないかと、この疑問が起る。私等は、「ワカメはほどほどに」という気持ちを持っているのである。とくに東浦海面は将来、ワカメからノリへと進まねばならないと思っている。それには、まず養殖に馴れて、考え方を身につけることが大切であり、「ワカメができない技術でノリは決して出来ない」といった過程を考えている。南淡、西淡は、鳴門ワカメを中心とした生産的な生産体制をとり入れ、東浦はノリを主体の企業体制に向けようというのである。神戸市西部漁協組の例(五億円目標)でもわかるように、淡路の東浦海面で、ノリがいったいどれほどできるか試算したら十億円を薬にこえるであろうということになった。現在、淡路の漁獲高が、約二十一億円位と見られているが、これに比べると、淡路増殖はなかなか「蔵せせり」と軽くウソップしているようなわけではないのである。(洲本農林事務所 吉中水産課長)

神戸赤ディーゼル

(使う身になって作る赤機械)



▶ 船用主機関 ◀

- ・低速4サイクルディーゼル 240～1,600馬力
- ・中速ディーゼル 650・700・1,300馬力
- ・三菱2サイクルディーゼル 1,500～8,200馬力 各種

・N623RS350PS (低速機, 全長3.9米)

神戸発動機株式会社

本社及工場 神戸市兵庫区須佐野通8丁目10 TEL (078) 5031-6
支店及出張所 長崎(工場及支店) 東京, 下関, 北海道, 仙台, 今治

消策を考えていくべきであらう。

四、合併の進め方

さて、合併はいよいよ本格的に具体的に進めていくことになるわけであるが、その前に基本的な事項を若干説明しておく。

助成法では、対象が海面漁業協同組合となっているので、漁連、生産組合、加工協、内水面組合は除外されている。次に基準として水揚高八千円以上、常勤役員六人以上となつているので、これに達しなければ助成の対象とならない方針が水産庁から示されているが、県においては、更に原則として一市町一組合、経営者たる正組合員数が一〇〇人以上等の目標規模を方針として置いている。このことは最低の条件であつて、場合によっては、二市町以上にまたがる合併も計画されるであらうし、水揚高も多し程よいのであつて、八千円にさえ達すればよいという安易な考え方は毛頭ないのである。

合併は本来組合の自主的な運動によつて実現されるべきもので、県や市町からやれやれといわれてしかたなく考へるものではない。しかし種々調整を図つていかなければならない多くの問題があるので、国や県や市町がその緊要性にかんがみ、援助、指導を行なうのである。

合併は始めから終りまで殆んど話し合いによつて進められていくものであり、県も市町や系統上部団体と共に組合の話し合いに加わり、指導、助言していくこととなる。合併は前に述べたように、あくまで経済的な効果を期待するものであり、合併後の事業経営計画の樹立が前提となるのであるが、経営の見通し、その他事務的にもある程度の技能を必要とする面があるので、これらのことについても積極的に協力する方針である。

具体的には、

まず、県段階に合併推進協議会（漁連理事、市町長、その他学識経験者によつて構成される。）が設置され、この協議会が調査、指導を行なうと共に、各地区で計画された合併事業経営計画の適否を知事が認定する場合意見を述べることにもなつていく。ついで、各地区においても合併推進協議会（関係市町、関係組合の役員、その他適当な人によつて構成される。）が設置され、これを合併協議の場としたいと考えている。もちろん、組合の内部、組合の下部組織（青年部、婦人部など）にまで充分話し合

いの場を進め、合併の必要性などの充分なる周知徹底を図つていきたいと考えている。

合併推進の期間としては、法律が昭和四十二年七月二十四日に公布になり、昭和四十五年十二月三十一日までに前述計画が提出されなければならぬことになっており、今からちょうど三年半の間に終わらなければならないことになつて立完了しなければならない。期間としては甚だ短い期間であるので、県としても水産課挙げて推進を図ることになっており、県下を数ブロックに分けてそれぞれ担当の推進班が編成されている。

五、合併に対する助成措置

合併助成法では、積極的な指導はもちろん、合併する組合に対して補助金が交付されることになつていく。

その内容は、

施設整備費に対する補助である。合併後の組合は、規模の拡大に伴う事業量が増大し、従来の施設では狭少となつたり、役に立たなくなることが考えられるので、これらの施設の改良や新設が考えられ、また合併を契機に、新たに共同出荷を行なうなど運搬施設の取得も必要とな

る場合もあるが、事務所の改造なども必要になる場合もあるが、合併の効果を一層高めるためにこれらの経費に対して補助をすることにしたのである。

対象施設は、具体的には、各種の共同利用施設、事務所、トラック、オートバイなどの運搬設備、事務所、トラック、オートバイなどの運搬設備、会計器材などの事務合理化機械などであるとの認定を受けた計画に定めていられるものである。（ただし一件三万円未満の物は不可）

補助額は、合併後の組合の経費の3分の1に相当する額以内となつていく。ただし、この経費が三十万円×合併参加組合数の額より大きい場合は、十万円×合併参加組合数の額とする。

六、合併による漁業権の関係

合併を契機として、漁場の高度利用、操業の合理化を図るため、旧組合単位の漁業権の行使方法を改め、新組合員の全員が新しい漁業権行使規則の下で平等に操業することが望ましいことではあるが、当面その変更が合併の障害になるような場合は、その行使方法は合併後も従来どおりとするなど、関係組合の組合員の意思を十分尊重して指導するつもりである。

七、合併と税法の関係

合併助成法の適用をうける合併、すなわち、合併事業計画が知事の認定を受けた場合、税制上の優遇措置が受けられることになる。

1 法人税関係では、合併の際、被合併組合の組合員が合併組合から交付を受ける出資、金銭等の合計額と、その被合併組合の合併の際における出資金、資本積立金及び利益積立金の合計額との差額については、特別勘定として経理した場合には、その部分は、清算所得から控除され、法人税が繰り延べられる。

また、被合併組合から引継いだ合併前五年以内の繰越欠損金は、所得の計算上損金算入が認められる。（青色申告のものに限る）

2 登録免許税

合併後の組合が、合併前の組合から引継いだ不動産または漁船の権利の取得の登記について、一年以内に登記するものについ

て免税となる。

3 所得税

合併により組合員が受ける金銭等の額のうち、剰余金の分配とみなされる金額については源泉徴収しなくてもよい。

八、合併についての留意事項

以上合併に関する概要を速報したわけであるが、いままでも、何回も述べてきたように、あ

メモ

くまで経済的効果を発揮できる組合とするよう合併指導を行なう方針であるので、漁港事業、構造改善事業等も合併と関連性をもち、より有効に地域経済発展の契機となるように心掛けていきたい。各漁協においても、そのつもりで今後の組合経営を考へておいてもらいたい。

なお、今後指導の内容が具体化し次第、本紙をかりておしらせしていくつもりである。（水産課組合係長）